

平成28年生駒市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 平成28年10月24日(月) 午前9時4分～午前10時44分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第29号 平成28年生駒市議会第5回(9月)定例会提出議案の結果について
- (2) 報告第30号 平成28年度全国及び奈良県学力・学習状況調査の結果について
- (3) 議案第17号 生駒市いじめ防止基本方針の策定について
- (4) 議案第18号 市内中学生熱中症事故調査委員会委員の委嘱について
- (5) 議案第19号 市内中学生熱中症事故調査委員会への諮問について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	奥 畑 行 宏
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	学校給食センター所長	奥 田 茂
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	松 本 陽 子
こども課指導主事	上 田 直 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子
生涯学習課長	西 野 敦	スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高
教育総務課課長補佐	藤 本 清 夫	教育指導課課長補佐	城 野 聖 一
こども課課長補佐	後 藤 治 彦	生涯学習課課長補佐	清 水 紀 子
スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	松 井 恵		

6 傍聴者 1名

午前9時4分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・11月の行事予定について、辻中教育総務課長、西野生涯学習課長から報告
(質疑) なし

○日程第4 報告第29号 平成28年生駒市議会第5回(9月)定例会提出議案の結果について

- ・平成28年生駒市議会第5回(9月)定例会提出議案の結果について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 1 >

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第30号 平成28年度全国及び奈良県学力・学習状況調査の結果について

- ・平成28年度全国及び奈良県学力・学習状況調査の結果について、吉川教育指導課長から説明

<参照：議案書 p 2、別冊1、別冊2 >

(質疑)

飯島委員：生駒市の小中学校の学力が平均を上回るという現状にあり、今後は正解率の低い子どもや学校にどのような指導をするかが重要である。各校の差を細かく見ることにより、どのような要素が学力を高め、どのような要素が学力向上の障害になるのかを検証し、平均値を上げることより学力のばらつきを小さくする方向で努力していただきたい。実態把握や原因追究について、各校の先生に意識していただくようお願いする。

吉川課長：学校間の平均のばらつきは他市より小さいと認識しているが、飯島委員のご指摘のように、学力に課題のある児童生徒がいるのも事実である。調査結果については各校でも分析を行い、課題を見つめ直して今後の教育活動に生かすよう伝えている。学力に課題のある児童生徒には長期休業中に補習を行うなどの取組を行っているが、授業に関心を持つ子どもの割合が低いのが現状であり、この点が課題であると考えている。学力を高めるためには授業に意欲的になることが第一であるため、授業研究

を充実させ、子ども達がより興味を持てるように授業を工夫することが教員の課題である。また、家庭教育や基本的な生活習慣の確立も学力定着のためには必要である。家庭における学習状況の啓発などについても取組を充実させたい。

山本委員：一般に、平均点で括った分析をしがちであるが、ばらつきが小さくて平均50点という結果と、ばらつきが大きくて平均50点という結果ではかなり意味が違う。生駒市としても、平均点で全国や奈良県の結果を上回っているという見方だけではなく、平均点の持つ意味を分析してほしい。

また、別冊1の4ページ「行動や考え方について」の2つ目の項目で、中学校の自己肯定感が昨年度は高かったのに今回は全国平均を下回ったとの記述があるが、この結果をどう受け止めればよいか。心配ない程度のばらつきなのか、何か意識が変わる原因があったと考えるのか。

また、3つ目の項目では「学校で友達に合うのは楽しいと思う」という回答は平均を上回るとあり、一方4つ目の項目で、「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答が平均を下回っている。双方で矛盾する結果になっているようであるが、いじめに対する取組は進んでいるのか、それともまだ取組が足りないと判断すればよいか。

吉川課長：自己肯定感の変化の要因は見えてきていない。学校と相談しながら今後の取組を考える。

また、3つ目の項目についてはこれまでの取組の成果が表れていると考える。学校内の生活には、授業、部活動、友達との会話など様々な要素があり、総合的には楽しいものである。4つ目の項目について、「いじめはどんなことがあってもいけない」という回答は以前から平均を下回っており、学校に来るのは楽しいが、いじめに対する認識が持っていないと考えられるため、取組にはまだまだ改善の余地があると考えられる。

山本委員：考え方としてはそのとおりと思うが、矛盾するものを並べて記述すると一般の方が見たときに内容を読み取りにくい。もう少し総合的な分析が必要であると思う。

また、奈良県が行った高校生の意識調査の結果を見たときに、高校生の意識は友達関係にしかないのではないかと奇異に感じた。小学校から中学校へ上がると大人や先生との関係が希薄になり、高校へ進学するとその傾向がさらに強まる。仲間意識や人間関係が構築されていないから、身近にいる友達としか関係を構築できないのではないかと。そのような小さな人間関係がいじめにも発展する恐れがあるため、小中学校の時期からの対策が必要である。

また、5ページ「学習について」の1つ目から3つ目までの項目には重要なこと書かれている。1つ目では「自分で課題を立てて情報を集め整

理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した割合が全国に比べて低い。2つ目、3つ目でも、「授業のはじめに目標が示されていた」「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていた」「授業で扱うノートには、学習の目標とまとめを書いていた」「授業では自分の考えを発表する機会が与えられていた」と回答した割合も、全国平均を下回っており、主体的な学習者を育てる視点から見ると、特に中学校では授業改善が急務である。

上田委員：教員研修の充実について、「子ども達のディスカッションの機会を増やす」など、もう少し具体的に記述する必要があると思う。ディスカッションを通じて自分がコミュニティに貢献していると感じ、自己肯定感を得られる。また、授業の教育目標を全員が把握して、一人一人が学習成果を確認し振り返りができるような工夫をしてほしい。子ども達が授業を好きになるような環境をどのようにしてつくるかについて、先生同士が意見を交わす参加型の研修や話し合いの場を設けることが必要であると思う。

中田教育長：これについては、先日の勉強会でも協議いただいた教科等研究会で意見が出されるものと思う。ワークショップなども行った方がよいのかもしれない。

神澤委員：小学校で高かった自己肯定感が中学校で下がっている。授業内容が難しくなり評価が厳しくなることが、自己肯定感が下がる原因のひとつかもしれない。教育を提供する側の対応も含めて教科の指導をしていただきたい。

また、データの表記については、隣に標準偏差を付けると平均のばらつきが見やすくなると思う。

坪井委員：小学校でポイントが高いが中学校で低い部分の分析をもう少し詳しく伺いたい。具体的には、国語の学習や算数の学習についてである。

吉川課長：中学校では最終的に評価が付くため、子ども達が評価に追われ、授業の楽しさだけに視点を置けないという現状がある。もちろん現場の教員は、勉強の楽しさや勉強することの意味を伝えることを追い求めなければならないと考えているが、受験が待っているという状況の中で、子ども達は勉強が辛いと思いがちになるのではないか。一方小学校では、触ったり動いたりする授業内容が比較的多く、授業が好き、分かりやすい、面白いという認識につながっていると考えられる。

坪井委員：おっしゃるとおり、評価が大事になり勉強に対する意識が変わっているということも要因であると思うが、小学校で学力の高い上位層が受験して他の中学に出ていって残った方々の学力だからこの結果になったということも考えられる。となると、高校入試に問題があると思う。中学校で高い評価が得られないとよい高校に行けないため、最初から高いレ

ベルの私学に逃げようという上位中間層の方々がいるのではないか。

吉川 課長：小学校から中学校に進学する際には、それぞれの生徒が目的を持って学校を選択している。現場でも、子ども達には将来を見据えて進路を選択するよう指導しており、点数による進路指導はしていない。学校では、上位や2番手という優劣を意識しての教育は行っていないので、委員のご指摘の点については分析しかねる。

峯島 部長：この調査結果では、勉強を好きかどうかの意識が低くなっているのであって、学力自体は高い。坪井委員のご意見のように、上位者が抜けたから学力が低くなっているのではない。

坪井 委員：先ほど、平均点にばらつきあるため学力に課題がある子供への配慮が必要という話があったが、上位も下位も両方あつての平均値であるので、上位で平均点を引っ張る子どもにも興味が高まるような指導をお願いしたい。

吉川 課長：学校では上下という言葉を使わない。勉強が得意な子や苦手な子はあるが、学校では学習指導要領に基づいて、どの子どもにも同じように教育を行っている。おっしゃるように興味・関心の沸く授業はどの子どもにも大切であるので、この点は追求していきたいと考えている。

寺田 委員：この結果を見て一番気になったのが自己肯定感の低さが問題である。教員が研修を受けて、どのようなときに子どもを認めるかという方法を勉強してほしい。

また、本を読んでいない中学生が多いことも気になる。生駒市では図書館の利用方法を工夫しているのに、なぜ中学生は本から離れてしまっているのか。本を読むと視野が広がり、また様々な考え方を知ることができる。いかに本を好きな子どもに育てるかという点を今後の課題として認識すべきである。

浦林 委員：4ページ「生活について」の3つ目の項目で、授業以外に勉強する時間が全国平均を大きく上回るという結果が出ている一方で、15、16ページでは家で予習・復習をあまりしていないという結果も出ている。つまり、塾や習い事で勉強している子どもが生駒市は多いということかと思う。通塾率等の比較はないのか。

吉川 課長：通塾率は調査項目にない。予習を行っている割合は、中学校が全国平均を大きく上回っているが、それが家での学習なのか塾での学習なのかは分からない。

浦林 委員：塾で既に予習して鍛えている子どもと、予習・復習ができない家庭環境にいる子どもなど、様々な環境の子どもがいるのが公立の学校ということであれば、授業改善を研究する際には、現実のクラスの中の子どもの差を考慮し実情に沿った研修をしないと、形だけの研修になると思う。

吉川 課長：ご意見のとおり、塾等で予習をした上で授業を受ける子どもや初めて授

業を受ける子どもなど様々な状況の子どもがいる。学校では学習指導要領を逸脱しない範囲で授業を行うことになるが、習熟度の違いに対応するために、課題の与え方などで工夫している。

授業の中で、何のために勉強するのかという根本的な学習目的を子ども達に伝えることが重要であると考えている。その目標を前提に、より高度なことを学びたいという子どもがいれば、自主的に調べたり聞いたりする機会は多くある。勉強が苦手でも学力は身に付けたいという子どもには、学校が手を差し伸べるのが責務である。

教員の研修については、学校の中でも教員が意見をぶつけ合う場を持っており、意見は集約していると思う。

浦林委員：学校の役割とは今課長がおっしゃった通りだと共感する。ぜひ現場の先生が同じ思いで、また日々生かせるような研修をお願いしたい。

レイノルズ委員：生駒市と奈良県と全国の調査は、項目や回答方法が統一されているのか。

吉川課長：そのとおり。同じ調査用紙を同時に配布し調査を行っている。

レイノルズ委員：調査結果を分析するに当たって、この中からは見えてこないものもあるようである。例えば、先ほどご意見があった通塾率についても、塾に通うことにより学力が高まっているのかもしれないという推測しかできない。基本の調査項目をアレンジして、生駒市独自の追加項目を作るとは可能か。また、「いじめは、どんな理由があってもいけない」という項目でも、イエスノーだけでなく、どのような理由あればいじめをしてもよいと思うかという記述式の項目を入れられないか。今の調査項目よりもう一步先の答えの抽出が必要であると思う。

吉川課長：調査自体は全国で日時が指定されているため、この様式でしか行えない。生駒市独自の調査としては、別の名目で検討するしかない。

峯島部長：小学6年生と中学3年生を対象にした全国調査に対して、奈良県は小学4年生と中学1年生を対象にした学力調査を始めたが、これは県調査の2年後に実施する全国調査で結果を追跡できるように学年を設定したものだとしている。全国で実施される調査票を生駒市が変更することはできないが、今日いただいたご意見を県に伝えることはできる。

神澤委員：私の大学でも予習・復習時間を測っているが、勉強時間が少ないと成績が悪いというわけではなく、先生方が上手に教えるほど予習・復習が必要なくなっている。今回の調査結果は、生駒市の先生の教え方がよいことの成果ではないかと感じた。予習・復習の時間が少ないのは、授業がいかに充実しているかを反映しているのかもしれない。

上田委員：大学では予習として授業内容のビデオを事前に見ておいて、勉強してきた知識をベースに新しい問題を解決できるよう授業中にディスカッション等を行う「反転授業」が取り入れられている。今後は小中学校にも広まっていくと思う。

また、子ども達が評価を序列化するためのものと捉えると危険である。評価は、できないことをだめというのではなく、よりよくするためにどうすればよいかをチェックするための物差しである。例えば、シカゴの高等学校では「f a i l」ではなく「n o t y e t」つまり「まだまだ」という言葉を使う。このようにちょっとした言葉の使い方で評価の効果が大きく変わる。能力でなく成長をほめる文化をつくらなくてはいけない。

公立学校のよい点は、子どもたち同士で助け合い、学び合いができることである。友達と議論すること、それによって自分の学びが変化していくことに気付くから面白い。

浦林委員：中学校の自己肯定感に関する意識が全国に比較して2.3ポイント低いとのことであるが、この2ポイントの差を課題として認識することが大事なのか。また、自分によいところがあると思う子どもが全国調査で67ポイント、県調査で77.9ポイントであるが、その約10ポイントの差が生じた理由は何か。

吉川課長：数字の大小で比較しているわけではないが、自己肯定感は高めるべきであり、数値は高くするのがよいと考えている。

浦林委員：それについてはすでに取り組みされている。結果は書かざるを得ないが、小さな差にまで言及することは過敏かと思ったので意見を出した。

飯島委員：いじめに関連するものとして、携帯電話やスマートフォンの所持率を見ると、持っていない子は4割弱であり、普及率は急速に高くなっている。先生方は学生時代にスマホもSNSもない環境で育ったので、スマートフォン等がなかった時と比べて何が変わったのかを考えることができるが、今の子ども達は状況を比べられず、どんな問題があるかが分からないのではないか。指導する側がSNSやスマートフォンによりどんな問題が生じるのかを理解してからの指導が必要であると思うので、研修の機会を確保してほしい。

中田教育長：この調査結果は、傾向を分析して教員と共有し今後の対応を検討するためのものである。数字に胡坐をかかないよう、研修等を行っていきたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 議案第17号 生駒市いじめ防止基本方針の策定について【継続審議】

・生駒市いじめ防止基本方針の策定について、吉川教育指導課長から説明

<参照：議案書p3、別冊3>

(質疑)

山本委員：まず、目次と本文の文言の整合性をとっていただきたい。

また、2ページ「3-1いじめの防止」について、「子どもたちの主体的ないじめ防止活動を推進する」とあるが、(1)から(7)の項目の

中に主体的な活動を推進する内容が記述されていない。例えば、「児童会・生徒会が中心となって「いじめゼロ防止月間」などの取り組みを実施する。」のように、各校で子ども達が主体的に取り組むような活動を加えるとよいか。

次に、4ページ「1-2 いじめの防止」の(1)について、始めに「児童生徒の豊かな情操と道徳心、社会性、市民性を培うために、」という目的があり、「人権教育、道徳教育、シティズンシップ教育の充実に努める等、あらゆる教育機会において、よりよい人間関係の構築に努める。」と続いているが、ここで一番強調すべきことは「人権教育、道徳教育、シティズンシップ教育の充実に努める」という点であると思うので、前半と後半を入れ替え、「児童生徒の豊かな情操と道徳心、社会性、市民性を培うために、あらゆる教育機会において、よりよい人間関係の構築に努める等、人権教育、道徳教育、シティズンシップ教育の充実に努める。」とするのがよいのではないか。

また、5ページ「2-1 学校いじめ防止基本方針の策定」の中で、「国の「いじめの防止等のための基本的な方針」や市の基本方針を踏まえ」とあるが、県の基本方針については記述しなくてもよいのか。「県及び市の基本方針を踏まえ」とするとよいと思う。

同じく5ページ「2-2 いじめの防止等の対策のための組織の設置」において、具体的な役割として3つ挙げられている項目の1つ目に「学校基本方針に基づく取組の実施や年間計画の作成・実行・検証・修正」とあるが、この「年間計画」が何を指しているのかが分かりにくい。例えば、「いじめ防止年間指導計画」のようにタイトルをはっきりさせるとよいと思う。

次に、8ページ「2 教育委員会又は学校による調査」の(1)で、「重大事態に係る調査の主体は、教育委員会又は学校とする。」とあるが、主体をだれがいつ決定するかが記述されていない。調査の主体は教育委員会が判断する必要があると考えるので、その一文を加えるべきであると思う。

最後に、10ページ「3 調査結果の提供及び報告」において、「調査結果については、教育委員会が市長に報告する。」とあるが、学校が調査主体の場合の報告について書かれていない。この場合には、「学校は速やかに教育委員会に報告し、教育委員会から市長に報告する」という点を明確にしなければならない。

中田教育長：調査主体についてのご意見があったが、これは教育委員会と学校の協議の上で決めるものか。

山本委員：県の基本方針では県教委が判断することとなっている。

中田教育長：学校事故調査委員会の場合は協議としていたため、確認したものである。

山本委員：生駒市の基本方針では協議とすることもできるが、やはり判断は教育委員会がするのがよいと思う。

坪井委員：9ページに「ア）いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合」という項目があるが、いじめた生徒への聴き取りはないのか。いじめは、加害者をつくらないことも大事であると思う。いじめの対象は流れていくもので、加害者も実は被害者であるという可能性も高い。いじめた子どもへの聴き取りも入れていただきたい。

中田教育長：調査は再発を防ぐためのものであり、教育的見地からしても犯人探しはできないので、いじめたという認定が難しい。そのような調査は警察が行うと思う。

吉川課長：3ページ「3-3いじめへの対処」の（4）で、いじめの加害者と認められる児童生徒に事実確認を行った上で指導を行う旨を記載している。それを調査内容に反映させるものと考えていただきたい。

レイノルズ委員：生駒市として基本計画を策定する意味合いとして、一般市民もいじめを考えるきっかけとなるべきものと聞いている。その上で、「3-4地域・家庭との連携」の（2）「家庭や地域社会が認知した情報が学校に届きやすい環境、また学校が発信したメッセージが地域社会や家庭に届きやすい環境を整える。」という部分について、具体的にはどのような取組を考えているか。

吉川課長：学校評議員会や地域ぐるみの健全育成協議会の中で個人情報を除いた現状を情報発信している。

レイノルズ委員：つまり、校区内で情報を共有している状況か。学校に接点のない人を地域の目としてどう取り込むかが、もう一步踏み込んだいじめ防止対策としての課題である。

坪井委員：私自身が家庭教育の講演会を行う際には、いじめの加害者をつくらないという視点で、家庭でどのような声掛けをするかという話をしている。いじめが起きる前の防止策として、「いじめの加害者をつくらない子育て」のような文言を入れると、小さなお子さんを持つ家庭もこの基本方針の対象に含まれてくると思うがいかがか。

飯島委員：基本方針は、行為としてのいじめを許さないという点を強調したいという思いで作られたものであるので、できれば「いじめた子・いじめられた子」、「加害者・被害者」を区別した書き方は避けた方がよい。いじめという行為を許さないというスタンスの方がより効果的であると思う。

中田教育長：それでは、委員のご指摘の部分について再度見直しを行いご確認をいただきたいと思うが、修正内容については事務局に一任いただきたい。

審議結果 【一部修正の上、原案のとおり可決】

- 追加日程第1 議案第18号 市内中学生熱中症事故調査委員会委員の委嘱について
- ・市内中学生熱中症事故調査委員会委員の委嘱について、吉川教育指導課長から説明
- <参照：議案書（追加日程第1）p 1、追加資料1>
- （質疑） なし

審議結果 【原案のとおり可決】

- 追加日程第2 議案第19号 市内中学生熱中症事故調査委員会への諮問について
- ・市内中学生熱中症事故調査委員会への諮問について、吉川教育指導課長から説明
- <参照：議案書（追加日程第2）p 1>
- （質疑） なし

審議結果 【原案のとおり可決】

- 日程第7 その他
- なし

- 閉会宣告

午前10時44分 閉会